

3名が「瑞宝単光章」を受章

秋の叙勲「瑞宝単光章」にせたな町から3名が選ばれ、11月28日（木）にせたな町役場町長室において、立花檜山振興局長より受賞された皆さんへ叙勲が伝達されました。

この「瑞宝単光章」は、公共的な職務の複雑度・困難度・責任の程度などを評価して、職務を果たし成績を挙げた人に対して授与される勲章です。

今回、受賞された皆さんは次の方々です。



福井 利光 氏（71歳）瀬棚区

元 檜山広域行政組合せたな町瀬棚消防団分団長

昭和38年5月1日から46年にわたり、消防団員として火災・災害出動のほか、防火活動に尽力されました。

【写真】 下段右が福井さん
左は立花檜山振興局長



江上 克彦 氏（67歳）北檜山区

元 檜山広域行政組合消防司令長(せたな消防署長)

昭和49年4月1日から33年にわたり、消防吏員として火災・災害活動のほか、消防体制の充実化に尽力されました。

【写真】 下段右が江上さん



石原 廣紹 氏（84歳）大成区

元 民生・児童委員

昭和47年9月から32年にわたり、民生・児童委員として活躍され、会長を歴任されるなど地域の社会福祉発展と向上に尽力されました。

【写真】 下段が石原さん

「町民いこいの家」が設備老朽化のため廃止することとし、温泉ホテルきたひやまへ業務を移管します。温泉ホテルきたひやまについては、4月からの受入体制整備のため、2月から約1か月間休業し改修工事を行う予定です。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

北檜山区

廃止 町民いこいの家



業務を移管

温泉ホテルきたひやま



●入浴料

区分	現在	新料金
大人	500円	400円
高齢者	500円	200円
身体障害者	500円	200円
中人	300円	140円
小人	300円	70円

※新料金は4月1日からの予定額です

※現在の額は温泉ホテルきたひやまの入浴料金

温泉ホテルきたひやま温泉棟改修の概要

【予定箇所】

- ・滑り台を撤去並びに浴槽の整備
- ・浴室床タイル張替
- ・サウナ室改修 ・脱衣場改修
- ・浴室天井の補修 ・露天風呂改修
- ・配管等修繕

温泉ホテルきたひやまでは受入体制整備のため、2月から約1か月間休業し改修工事を行う予定です

「施設の老朽化」と「経営の合理化」のため、平成26年4月1日から町内の温泉施設を統廃合し、それぞれ違っていた入浴料が一律となる予定です。その概要についてお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、詳細については現在協議中の内容もありますので、決定しだい随時お知らせをいたします。

平成26年4月1日から 町内の温泉施設を統廃合し 入浴料が一律となります

大成区

国民宿舎あわび山荘

料金改正



「大成国民温泉保養センター」は、設備老朽化のため廃止することとし、国民宿舎あわび山荘へ業務を移管します。なお、それに伴い入浴料についても4月1日から町内一律料金へ変更となります。

廃止

大成国民温泉保養センター



業務を移管

●入浴料

区分	現在	新料金
大人	360円	400円
高齢者	200円	200円
身体障害者	200円	200円
中人	100円	140円
小人	100円	70円

※新料金は4月1日からの予定額です

※現在の額は国民宿舎あわび山荘の入浴料金です

瀬棚区

やすらぎ館



料金改正

ボディソープ
シャンプー・リンス罐

入浴料が町内一律料金へ変更となります。なお、4月1日からほかの施設と同様に、ボディソープとシャンプー・リンスが設置される予定です。

●入浴料

区分	現在	新料金
大人	360円	400円
高齢者	200円	200円
身体障害者	200円	200円
中人	140円	140円
小人	70円	70円

※新料金は4月1日からの予定額です

せたな町独自の軽減策

皆さんの子育て費用負担を軽減

子育てしやすい環境へ向けて



平成26年4月1日から

保育料を引き下げします

町民皆さんが子育てをしやすい環境をつくるため、せたな町では平成26年4月1日から町内の保育所と幼稚園の保育料を引き下げし、皆さんの子育て費用負担の軽減を図ります。変更内容についてお知らせします。

●保育所保育料（月額）

現行				改正後（4月から）					
階層 区分	定義		3歳未満児	3歳以上児	階層 区分	定義		3歳未満児	3歳以上児
1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	0円	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	0円
2	町民税非課税世帯		6,500円	4,500円	2	町民税非課税世帯		5,000円	3,500円
3	所得割の額のない世帯（均等割の額のみ世帯）		15,500円	11,500円	3	所得割の額のない世帯（均等割の額のみ世帯）		10,000円	8,000円
4	所得割の額のある世帯		19,500円	16,500円	4	所得割の額のある世帯		13,000円	
5	所得税課税世帯（前年分）の額の区分※第1階層を除く	20,000円未満	26,000円	23,000円	5	40,000円未満	19,000円		
6		20,000円以上 40,000円未満	28,000円	25,000円					
7		40,000円以上 60,000円未満	31,000円	28,000円	6	40,000円以上 80,000円未満	23,000円		
8		60,000円以上 80,000円未満	34,000円	31,000円					
9		80,000円以上 103,000円未満	37,000円	34,000円	7	80,000円以上 120,000円未満	27,000円		
10		103,000円以上 260,000円未満	39,500円	36,500円					
11		260,000円以上 413,000円未満	42,000円	39,000円	8	120,000円以上	31,000円		
12		413,000円以上	44,500円	41,500円					
延長保育料 ※変更のみ	17:00~18:00 まで	一回につき	100円	延長保育料 ※変更のみ	17:00~17:30 まで	無料			
					17:30~18:00 まで	一回につき 50円			

●へき地保育所保育料（月額）

現行		改正後（4月から）	
1人目	2人目以上	1人目	2人目以上
6,500円	3,250円	5,500円	2,750円

●幼稚園保育料（月額）

現行		改正後（4月から）	
保育料	入園料（入園時）	保育料	入園料（入園時）
6,500円	3,500円	5,500円	3,500円

※入園料は変更なし

受付期間：1月14日（火）～31日（金）

保育所（園）・へき地保育所の入所児を募集

平成26年4月からの北檜山保育所、瀬棚保育所、大成保育園、丹羽へき地保育所、若松へき地保育所への入所申し込み受付が始まります。申込書その他、必要な書類を提出してください。



●受付期間／1月14日（火）から31日（金）まで

●提出書類／入所申込書、就労等証明書（勤務先または民生委員の証明）、同意書、その他必要な書類。入所決定後に「給与所得の源泉徴収票」の写し又は「確定申告書」の写しが必要になります。

●提出先／北檜山保育所、瀬棚保育所、大成保育園。へき地保育所は北檜山保育所に提出してください。

【問い合わせ先】 ■北檜山保育所／☎0137-84-5255 ■瀬棚保育所／☎0137-87-3164
■大成保育園／☎01398-4-5022 ■本庁町民児童課児童福祉係／☎0137-84-5111